



那賀町 定期予防接種のお知らせ（対象者：乳幼児・小中学生）

費用…無料 ※接種される際は、事前に医療機関にご予約ください

予防接種名	対 象 者		接種回数
B型肝炎	1歳になるまでの間		3回
Hib感染症	生後2ヶ月から5歳になるまで		4回
肺炎球菌感染症 (小児)	※接種開始時の月齢によって接種回数は異なります。		
BCG(結核)	1歳になるまで		1回
水痘(水ぼうそう)	1歳から3歳になるまでの間		2回
MR(麻しん 風しん混合)	第1期	1歳から2歳になるまでの間	1回
	第2期	5歳以上7歳未満の児で、小学校入学の前年(年長クラス)1年間	1回
日本脳炎	第1期 初回	生後6ヶ月から7歳半になるまでの間	2回
	第1期 追加	生後6ヶ月から7歳半になるまでの間	1回
	第2期	9歳以上13歳未満	1回
4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	第1期	生後3ヶ月から7歳半になるまでの間	4回
	第2期	(ジフテリア・破傷風) 11歳以上13歳未満	1回
ヒトパピローマウイルス感染症	2価	小学6年生から高校1年生相当の女子。	3回
	4価	※平成25年6月から積極的勧奨を差し控えています。	

日本脳炎の特例対象者について

*平成19年4月2日から平成21年10月1日に生まれた方で平成22年3月31日までに日本脳炎の第1期の予防接種が終了していない、生後6ヶ月から7歳半又は9歳以上13歳未満の方。

*平成7年4月2日から平成19年4月1日に生まれた方で20歳未満の方。

上記の条件の方は無料で第1期と第2期が接種できます。

母子保健手帳で接種歴をご確認ください。

予診票を送付いたしますので那賀町保健センターまでご連絡ください。

那賀町 定期予防接種のお知らせ（対象者：65歳以上）

※予防接種をされる際は、事前に医療機関にご予約ください

予防接種名	対 象 者	接種回数	費用
季節性インフルエンザ	① 65歳以上 ② 60歳以上 65歳未満で心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者	1回 (毎年度)	1,600円
高齢者の肺炎球菌感染症	① 当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方 ② 60歳以上 65歳未満で心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者	1回	4,000円

※必ず、【すこやか手帳】をご持参ください。

【すこやか手帳】は役場各支所窓口にて発行しています。

(1人1冊。初回発行：無料、再発行：1回200円)